

新しい地域おこし協力隊が着任しました

☎ 経済課 農林振興係 ☎ 52-5805

よろしく
お願いします！

はやし けんいち
林 憲一



前住所地 兵庫県伊丹市 (47 歳)

私は、専門学校卒業後、24 年間清掃業で働いていました。

以前より田舎暮らしに関心を持っていたところ、田布施町で働く友人の後押しもあり農業で協力隊を募集していた『田布施町地域おこし協力隊』として活動することを決意しました。

今後は、田布施町が推進する農地の区画整理工事『南周防農地再編整備事業』を契機に設立された『集落営農法人』を拠点として、農業活

動を通じて町が有する農業資源の把握を行い、隊員業務として集落営農法人が抱える後継者不足、農業意欲衰退の解消を目指します。

また新規就農者・移住就農者の増加に向けた情報発信を行い、これから農業に挑戦しようとする人々をサポートすることで地域および農業集落の活性化を目的として活動を行っていきます。



滞納整理を強化しています

☎ 税務課 収納対策室 ☎ 52-5804

税金は、私たちの町をより豊かで住みよいものにするための重要な財源であり、定められた納期限までに自主的に納付していただくものです。

町では、財源を確保するため、また税負担の公平性を保つために、納期限を過ぎ、督促後も未納の場合は、法律に基づき各種財産調査を行い、差押や換価などの滞納処分を実施しています。

令和4年度より運用開始した預貯金デジタル調査による迅速な滞納整理を図ると同時に、令和5年度も専門知識を有した山口県税務課職員(徴収対策班9人)とともに町税などを徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対して厳しい取組を実施していきます。

滞納すると不利益を受けることがあります

■滞納処分の流れ

①督促・催告

納期限までに納付がない場合、文書、電話、自宅訪問などによる督促・催告を行います。この場合、督促手数料や延滞金が加算されます。

②財産調査

さらに納付がない場合、金融機関、保険会社、勤務先、取引先などの財産調査を行います。

③差押

預貯金、生命保険、給与、売掛金、不動産および自動車などを差押えます。

④搜索

居宅や事務所を搜索し、動産などを差押えます。
※裁判所の令状は必要としません。

⑤公売・換価充当

差押えた財産は、公売(売却)により換価(現金化)し、滞納金に充当します。

■令和4年度の実績

◇給与等調査 114人 ◇官公署等調査 276人

◇預貯金・生命保険調査 444人 ◇差押 73人

■対象となる税や料

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道受益者負担金および保育料など

■延滞金の利率(令和5年中)

納期限の翌日から1か月を経過する日まで 2.4%

納期限の翌日から1か月を経過した日以降 8.7%

警告

納税に誠意が見られない場合、自動車などを差押え、タイヤロックを行う場合があります。

